

医療情報システム調達業務仕様書

令和7年10月16日

一般財団法人 ひふみ会
まちだ丘の上病院

目次

第1章	病院概要	1
第2章	システム検討概要	1
第3章	基本条件	2
第4章	現在のシステム導入状況	3
第5章	システム検討概要	4
第6章	データ移行要件	5
第7章	導入作業要件	5
第8章	納入成果物	6

第1章 病院概要

1. 当院の概要

病院名 : 一般財団法人 ひふみ会 まちだ丘の上病院

所在地 : 〒195-0064東京都町田市小野路町11-1

診療科 : 内科 整形外科 老年内科 糖尿病内科 漢方内科 リハビリテーション科 精神科

病床数 : 78床(医療療養)

第2章 システム検討概要

1. 目的

まちだ丘の上病院において電子カルテシステムの更新とともに、地域医療連携を促進するために標準規格に準拠した医療情報システムの基幹となる「電子カルテシステム」を新規で導入し、業務の効率化と患者サービスの向上をより一層高めること。

2. 基本事項

事業名 : まちだ丘の上病院 電子カルテシステム導入事業

業者選定期間 : 令和7年10月中

システム構築期間 : 令和7年11月(契約締結の日)～令和8年3月)

システム本稼働予定 : 令和8年2月

第3章 基本条件

1. 共通条件

1. 受注者は、本業務の円滑な遂行に必要な業務を行うこと。
2. 当院の診療継続のため、24時間365日稼働するシステムとすること。また、当院の事業目的・病床機能に則したシステム機能要件であること
3. 調達予定である下記医事会計システムとの連携を行うこと。
(開発元/システム名)
・株式会社ワイズマン/レセプトコンピュータシステムΣ
4. システムベンダー又はその販売店(代理店含む)は、全国の医療機関(病院)において導入実績を200件以上有していること。また、東京都内で導入実績を有すること。
5. 電子カルテ情報共有サービスへの対応、開発が完了していること。また、厚生労働省HPの対応ベンダー一覧に掲載している企業であること。
6. 導入後のメンテナンスの観点から、帳票作成における「共有サービス」があること。
7. 電子カルテシステムを提供するシステムベンダー又はその販売店(代理店含む)は、東京都内に事業所を構え、病院の求めに応じて速やかな対応が可能であること。
8. 提案する電子カルテシステムは、オンプレミス型のシステムであること。
9. 電子カルテ、医事会計、看護支援システムは統合性を持った仕様にて開発したシステムであり、情報の整合性、メンテナンス性を確保するために、二重入力等が避けられるシステムであること。
10. 診療報酬改定時のバージョンアップ作業及び全ユーザー共通の修正プログラム等の適応は、システムベンダーにてサーバーへの適応作業を行うこと。
11. 薬剤マスターのメンテナンス(薬剤DB更新)においては、月1回程度、システムベンダー側にて最新マスターを提供・適用すること。また、その作業はリモートにて実施し、システム停止が無く適用可能なこと。さらに、更新した薬剤マスターは、クライアント端末の再起動を行わなくとも即座にクライアント端末に配信されること。
12. 介護保険業務システムも同一ベンダーにて導入可能なこと。また、医事会計システムと同一端末にて操作ができ、情報が共有されること。
13. 様々な病床機能転換(介護医療院含む)が発生した場合に同一電子カルテで対応可能なこと。
14. 各種部門システムとデータ連携が可能なこと。また、システム連携費用を含めること。
15. 導入責任者は他病院にて導入経験を有する技術者であること。
16. 電子カルテシステムベンダーの、リモート保守用の保守回線は閉域網とすること。

2. 保守基本条件

1. 保守サポート窓口は実際の保守サポート実施企業が業務を担うこと。
2. 安全性を確保したリモート回線による保守体制を敷くこと。
3. リモート保守の実施に必要な環境を整備すること。
回線等、当院の既存環境の転用可否は別途協議に応じるものとする。
4. 受託者は、以下の保守対応体制を構築・維持すること。
5. 24時間365日体制で受付が可能なコールセンターを有し、障害・問い合わせに対する一次受付対応を行うこと。
6. サーバー、UPSの障害発生時においては、必要に応じてオンサイト(現地)での24時間365日での保守対応が可能な体制を有していること。
7. 障害時にはサーバハードウェア/OS保守サービスの範囲で委託者にリモートまたはオンサイトでのログ採取・障害箇所切り分け対応が行えること。
8. サーバー、UPS、端末は対応窓口を一元化し、単一のコールセンターにて受付を行うこと。
9. サーバーOSについて問い合わせ可能な保守体制を有し、保守契約は5年以上とすること。

10. ハードウェアについて、5年の保守契約が可能なこと。
11. サーバハードウェア基本機能として搭載されるステータス通報機能を活用し、機器本体が検知したハードウェアの障害/警報/情報をハードウェア保守受託者に24時間365日通知できるサービスを提供すること。

通報項目は以下を含むものとする。

- ・サーバー・・・環境(温度、電圧)、バッテリー、電源、ファン、CPU、メモリー、ハードディスクドライブ

12. 端末保守の障害受付は24時間対応とすること。
13. 端末保守はオンサイトによる障害切り分けを有するサービスであること。

第4章 現在のシステム導入状況

現在当院で使用しているまたは新規で調達する医療情報関連システムは図表1に示すとおり。

図表1 既存または新規調達する医療情報システム一覧

システム	ベンダー	製品名
電子カルテ(既存)	ヘンリー	
医事会計(別途病院調達)	ワイズマン	レセプトコンピュータシステムΣ—HP
医用画像管理PACS(既存)	エムネス	LOOKREC
リハビリ部門システム(別途病院調達)	タック	リハビリテーション支援システム
給食管理(既存)	コーエイコンピュータシステム	EIBUN
外注検査会社(既存)	昭和メディカルサイエンス	
心電図ビューワー(既存)	フクダ電子	FEV
セントラルモニタ(既存)	日本光電	WEP-1600

現在当院で使用しているオンライン資格確認関連機器は図表2に示すとおり。

図表2 既存機器

機器	ベンダー	製品名
顔認証付きカードリーダー(既存)	USEN ALMEX	マイナタッチ

第5章 システム概要

1. ソフトウェア範囲

- a. 調達対象システムは図表3に記載している更新区分に示すとおりとする。
- b. 各システムに関する詳細な要求事項は図表3備考欄記載を確認すること。

図表3 ソフトウェア調達区分一覧

No.	システム区分	更新区分	備考
1	電子カルテシステム	新規	医事会計・部門システムとの接続調整を含む
2	SSMIX2標準化ストレージ	新規	
3	医事会計システム	接続	患者属性、保険情報、を相互に連携・オーダー情報を会計情報として連携をすること。
4	リハビリテーション支援システム	接続	患者属性、リハビリ指示情報を送信、リハビリ実施情報、リハ記録情報を受信する。
5	オンライン資格確認システム	接続	オンライン資格確認システムの診療情報、薬剤情報、手術情報の呼び出し参照機能
6	医用画像管理システムPACS	接続	患者IDをキーとした呼び出し連携
7	外注検査会社	接続	※検査依頼・結果取り込みは、電子カルテシステムにて集約
8	給食システム	接続	入退院および外泊外出、食事変更オーダー情報の送信
9	心電図ビューワー	接続	患者属性同期、ビューワー呼び出し連携
10	セントラルモニタ	接続	患者属性同期、ビューワー呼び出し連携

< 凡例 >

新規: 新規に調達するもの

接続: 電子カルテシステムと接続するもの

2. システム基盤要件

- a. ハードウェア調達数量は図表4に記載している内容のとおりとする。
- b. 電子カルテシステムサーバー機ストレージはRAID5+HOTSP以上の構成とし、データの保全性を図ること。
- c. 全てのサーバーに無停電電源装置(UPS)を用意すること。
- d. UPSは各サーバーが安全にシャットダウンできる機能を有すること。また、システム構築時点でUPSへの電源供給断後に5分以上の継続運転が可能な性能を有すること。
- e. 停電時及び計画停電時、自動でのシャットダウン機能を有すること。
- f. バックアップソフトウェアを用意すること。
- g. 各種機器は提案する医療情報システム群が適切に動作するために必要な機能仕様を備えること。

図表4 ハードウェア調達数量一覧

No.	製品名	数量	備考
1	電子カルテサーバ	1台	上記システム基盤要件を満たす構成であること UPS含む 仮想サーバーとする
2	バックアップ関連機器	1式	NAS
3	デスクトップ端末	3台	OS: Windows11以上、CPU: インテルCore i5以上、メモリー: 16GB以上、ストレージ: SSD256GB以上、デスクトップモニター: 23.8

			インチ以上
4	ノート端末	47台	OS:Windows11以上、CPU:インテルCore 5以上、メモリー:16GB以上、ストレージ:SSD256GB以上、ディスプレイ:16インチ以上
5	A4モノクロプリンター	1台	
6	ラベルプリンタ	3台	注射ラベル、検体ラベル用
7	管理用PC	1台	
8	サーバー監視用PC	1台	
9	UTM、ルータ	1台	
10	ウィルス対策ソフト	57本	
11	ラベル消耗品初期稼働分	1式	

第6章 データ移行要件

現行システムからのデータ移行は、下記の内容を必須とし業務運用に差し支え無い様に考慮し可能な限り移行を行うこと。

1. 医事会計システムより
 - a. 患者情報
 - b. 病名
- ※既存システムがしばらくの期間、参照できるよう考慮すること。

第7章 導入作業要件

1. 本業務の全体統括を行う導入担当者を設置すること。
2. 導入チームの構成員は、病院業務に精通した者で、提案システムを導入した経験を持つ者を配置すること。
3. 本業務の履行に必要な作業場所や機材置場は、原則として当院が準備するが、利用可能時期やスペースに限りがあるため、スケジュールは事前に協議すること。
4. 導入WG(Working Group)を開催し、各業務のシステムの詳細設定や運用設計等を行うこと。
5. 導入WGについては事前にスケジュールと運営体制、病院側メンバー案を示した導入計画を提出すること。
6. サーバー等及び端末(PC一式、プリンタ、ラベルプリンタ等、別途調達する機器を含む。)を指定場所に設置すること。また、設置予定位置などに問題がある場合は事前に助言すること。
7. 利用者操作研修を実施すること、医師、コメディカル、事務等のセクション毎に予定を作成し病院と同意をとること。なお、実施方法は来院の上、対面で行うものとする。
8. 利用者操作研修は1日3枠以上の研修枠を確保する体制を最低限の水準とすること。なお、習熟度に問題があると判断される場合は、協議の上、研修日追加などの対策を講じること。
9. システム運用を行う病院職員及び運用支援委託事業者等に対し、システム管理者研修を実施すること。
10. 入院、外来それぞれリハーサルを1回以上実施すること。
11. リハーサルのシナリオは病院で検討するが、雛型となるシナリオを提供すること。
12. システム稼働から1週間程度は技術者を配置し、不具合や利用者からの質問に対する稼働立会いを実施すること。

第8章 納入成果物

納入成果物として下記資料を提供すること。

1. ハードウェア構成図
2. システム概念図
3. サーバー仕様
4. 導入スケジュール
5. 作業報告書
6. 各システム簡易マニュアル
7. バックアップ手順書
8. 医療情報セキュリティ開示書(MDS、SDS)
9. その他 導入時に作成された資料・エビデンス等

以上